

兵庫県公報

令和4年10月14日 金曜日 第354号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 県営土地改良事業の工事の完了（農地整備課）	1
○ 団体営土地改良事業の工事の完了（同）	1
○ 保安林の指定予定（治山課）	2
○ 同 上（同）	2
○ 同 上（同）	2
○ 同 上（同）	3
○ 同 上（同）	3
○ 同 上（同）	4
○ 同 上（同）	4
○ 同 上（同）	5
○ 漁船保険の付保義務の消滅（水産漁港課）	5
○ 漁船保険の付保義務の発生（同）	5
○ 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づくツキノワグマの狩猟の禁止の制限解除（自然・鳥獣共生課）	5
○ 土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の解除（水大気課）	6
○ 道路の区域の変更及び在来道路の供用廃止（道路保全課）	6
○ 宅地建物取引業法に基づく行政処分（建築指導課）	6
○ 宅地建物取引業法に基づく聴聞の実施（同）	7
公 告	
○ 入札公告（丹波県民局）	7
警察本部公告	
○ 落札者等の公示	10

告 示

兵庫県告示第1175号

土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づく次の県営土地改良事業の工事は、完了した。

令和4年10月14日

兵庫県知事 齋藤元彦

事業名	地区名 (工区名)	地域名	工事着手 年月日	工事完了 年月日	備考 (事業内容)
農村地域防災減災事業	遠谷中池	三田市大川瀬	令和2.9.2	令和4.1.31	ため池改修



兵庫県告示第1176号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第1項の規定により、次の土地改良事業の工事が完了した旨の届出があった。

令和4年10月14日

兵庫県知事 齋藤元彦

事業主体	事業名	地区名 (工区名)	地域名	工事着手 年月日	工事完了 年月日	備考 (事業内容)
相野駅周辺 土地改良区	農村総合整備事業	相野	三田市上相野、下相野 四ツ辻	平成24.11.1	令和4.3.29	区画整理



兵庫県告示第1177号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和4年10月14日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 保安林予定森林の所在場所
豊岡市畑上字峠ノ谷35の1、字ミサビ105、155
- 2 指定の目的
水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第1178号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和4年10月14日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 保安林予定森林の所在場所
豊岡市江野字マゼ谷648、649、651、654から657まで、657の1、657の2、658から662まで、663の1、664から668まで、668の1、668の6、668の7、668の10から668の12まで、668の14
- 2 指定の目的
水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第1179号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和4年10月14日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 保安林予定森林の所在場所
豊岡市江野字車手1010、1010の1から1010の3まで、1010の6、1010の8から1010の10まで、字坂本1038、1038の1、1038の2、1038の4、1038の5、1038の7
 - 2 指定の目的
水源の涵養
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。
- （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第1180号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和4年10月14日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 保安林予定森林の所在場所
豊岡市但東町唐川字大谷39の1
 - 2 指定の目的
水源の涵養
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。
- （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第1181号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和4年10月14日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 保安林予定森林の所在場所
豊岡市但東町平田字大戸谷177の2
- 2 指定の目的
水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第1182号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和4年10月14日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 保安林予定森林の所在場所

豊岡市但東町正法寺字キジヤ11の1、11の14、字向山12の1、12の6

2 指定の目的

水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第1183号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和4年10月14日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 保安林予定森林の所在場所

豊岡市但東町正法寺字百合ノ上161の1、161の5

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所

及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第1184号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和4年10月14日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 保安林予定森林の所在場所
朝来市山東町新堂字峠85、93、94の1、95、97、100、102、103、105、3107、3108、3110、3112、3117から3120まで、3122、3123、3127
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字峠85・93・94の1・95・100（以上5筆について、次の図に示す部分に限る。）、3107、3108、3110・3117・3118（以上3筆について、次の図に示す部分に限る。）、3119、3122、3127
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局朝来農林振興事務所及び朝来市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第1185号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条の2第1項第1号の規定により、次の加入区については、平成30年兵庫県告示第875号（付保義務の発生）で告示した加入区の指定による保険に付すべき義務は、令和4年11月7日限りで消滅する。

令和4年10月14日

兵庫県知事 齋藤元彦

浜坂町加入区



兵庫県告示第1186号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定により提出された義務付保同意成立届を審査した結果、次の加入区については、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めた。

なお、保険に付すべき義務は、令和4年11月8日から発生する。

令和4年10月14日

兵庫県知事 齋藤元彦

浜坂町加入区



兵庫県告示第1187号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第12条第2項の規定に基づき、次のとおりツキノワグマの狩猟禁止の制限的な解除を行う。

なお、令和4年兵庫県告示第449号（クマの捕獲禁止）は、令和4年11月14日限り、廃止する。

令和4年10月14日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 狩猟等を行うことができる区域
兵庫県本州部
- 2 狩猟等を行うことができる期間
令和4年11月15日から同年12月14日まで
- 3 その他
令和4年12月15日以降はツキノワグマの狩猟を禁止する。



兵庫県告示第1188号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定により、形質変更時要届出区域の指定を次のとおり解除する。

令和4年10月14日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 指定を解除する区域
令和2年5月22日兵庫県告示第576号により指定した区域（丹波市柏原町柏原字上中町小竹255番2、256番1、257番2、259番1、260番1及び260番2、字大河1177番2及び1178番3、字小竹1179番1、1179番2、1180番、1181番、1182番、1183番1、1183番2、1184番1、1185番及び1187番並びに字北長1190番1、1190番2、1190番3、1190番4、1192番5、1195番1及び1190番3地先の各一部）の一部
- 2 特定有害物質の名称
六価クロム化合物、水銀及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物
- 3 汚染の除去等の措置
基準不適合土壌の掘削による除去



兵庫県告示第1189号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和4年10月14日から在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、令和4年10月14日から2週間、北播磨県民局加東土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年10月14日

兵庫県知事 齋藤元彦

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 三木宍粟線	小野市檜山町字北ノ垣内25番1から 同市檜山町字北ノ垣内30番1まで	旧	8.0から 15.0まで	95.0	
		新	8.0から 11.0まで	95.0	



兵庫県告示第1190号

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第66条第1項第3号の規定により、次のとおり処分した旨東播磨県民局長から報告があった。

令和4年10月14日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 被処分者
商号又は名称 拓住建株式会社
代表者氏名 小林美佐子
事務所所在地 加古川市平岡町新在家2212番15

免許番号 兵庫県知事(6)第202964号
免許年月日 平成30年9月22日

- 2 処分の内容
- 免許の取消し



兵庫県告示第1191号

宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第69条第1項の規定により、次のとおり聴聞を行う旨阪神南センター長から報告があった。

令和4年10月14日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 日時
令和4年10月25日(火)午後2時から午後3時まで
- 2 場所
西宮市櫛塚町2番28号 兵庫県西宮庁舎 1階102会議室
- 3 被聴聞者
商号又は名称 株式会社ランドワーク
代表者氏名 中島健介
事務所所在地 西宮市産所町15番14号
免許番号 兵庫県知事(6)第203166号
免許年月日 令和4年5月2日

公 告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和4年10月14日

契約担当者

兵庫県丹波県民局長 今井良広

- 1 調達内容
 - (1) 調達物品及び数量
LED道路照明灯の賃貸借 数量 949灯
 - (2) 調達物品の特質等
契約担当者が仕様書等で指定するところによる。
 - (3) 契約期間
令和5年6月1日(木)から令和15年5月31日(火)まで(120箇月)
 - (4) 納入場所
契約担当者が仕様書等で指定する場所
 - (5) 入札方法
上記(1)の物品について入札に付する。
落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額(月額)の110分の100に相当する金額で入札すること。
- 2 一般競争入札参加資格
 - (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
 - (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
 - (3) 参加申込の期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていな

い者であること。

- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 当該物品を第三者をして貸し付けようとする者は、当該物品を自ら貸し付ける能力を有するとともに、第三者をして貸付できる能力を有することを証明した者であること。

3 入札の参加申込及び入札の方法等

入札は、書面によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

(1) 書面による入札

ア 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒669-3309 兵庫県丹波市柏原町柏原688

丹波県民局県民交流室総務防災課 担当 蔭山

電話 (0795) 72-0500 内線209 F A X (0795) 72-3077

イ 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和4年10月14日（金）から同月28日（金）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

ウ 入札の日時

日時 令和4年11月24日（木） 午後1時30分

場所 兵庫県柏原総合庁舎 福利センター多目的ホール

エ 入札書の提出期限

上記ウの入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、令和4年11月22日（火）午後5時までに上記アの場所に必着のこと。

4 仕様確認について

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

ア 受付期間

令和4年10月17日（月）から同年11月9日（水）まで（県の休日を除く。）の午前10時から午後4時まで（持参の場合は、正午から午後1時までを除く。）

イ 受付場所

上記3(1)アに同じ

ウ 提出書類

カタログ等の仕様を確認できる書類

エ 提出方法

持参又はF A Xにより提出すること。

オ 確認の結果

令和4年11月14日（月）午後5時までに通知する。

- (2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
- (3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に100分の10に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を加算して得た額に契約期間120箇月を乗じた金額）の100分の5以上の額の入札保証金を令和4年11月21日（月）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会

社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

免除

(4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うこと。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和4年12月6日（火）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札金額が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名があること。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始までに委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(i) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ii) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又オに違反して無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の内容を記載した者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Yoshihiro Imai, Executive Director General, Tamba District Administration Office

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

949(nine-hundred and forty-nine) sets of LED road lighting (leasing contract)

(3) Lease period: June 1, 2023 - May 31, 2033

(4) Delivery place:

As specified in the specifications

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 October 28, 2022

(6) Deadline for tender:

13:30 November 24, 2022 by direct delivery,

17:00 November 22, 2022 by mail

(7) Person to contact concerning the notice:

Mr. Kageyama, General Affairs Office, Tamba District Administration Office,

Hyogo Prefectural Government 688, Kaibara, Tamba City, Hyogo 669-3309

TEL 0795-72-0500 (Ext. 209)

警察本部公告

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

令和4年10月14日

契約担当者

兵庫県警察本部長 桐原弘毅

- 1 落札に係る物品等又は役務の名称
OA用端末装置等894式賃貸借
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
兵庫県警察本部会計課 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号
- 3 落札者を決定した日
令和4年9月28日
- 4 落札者の名称及び住所
JA三井リース株式会社関西営業第一部 大阪府大阪市北区中之島二丁目3番33号
- 5 落札金額
1,427,646円（月額）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
令和4年8月19日